

令和4年度 事業計画

I 基本方針

人生100年時代を迎え、人口減少、少子高齢化が進展するわが国においては、元気な高齢者が退職後も生きがいを持って地域社会に参加し活躍できる「生涯現役社会」の実現が強く求められています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたり続く中、当センターにおいても、会員数の減少や、事業実績の悪化が続き、新規会員のさらなる入会の促進や、受注増に向けた取り組みが求められているほか、令和5年10月から導入が予定されるインボイス制度への対応など、多くの課題にしっかりと対応していく必要があります。

昭和57年4月に発足した小樽市シルバー人材センターは今年で創立40周年を迎えます。これまで入会、就業された多くの会員の皆さんや、運営に関わった役員の方のご尽力に心より敬意を表するとともに、今一度初心にかえり、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、改めて会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することによって、さらに多くの市民の皆様から信頼されるセンターであり続けることを目指し、会員、役職員が一丸となって事業を推進します。

II 実施事業

(1) 受注体制の強化

- ①毎月第3水曜日に開催する入会説明会において、参加者に会員の生の声を聞いてもらうことにより、シルバー人材センターを身近に感じてもらえるよう、会員が説明会の進行に直接関わる体制づくりに努め、新規会員の入会促進を図ります。
- ②新規会員の入会促進を図るため、センターのほか、より多くの市民が来場しやすい場所で入会説明会を開催するほか、説明会と併せ、より興味を引くテーマのセミナーを同時開催することにより参加者増を図ります。
- ③初心者向けの講習会については、会員のほか一般市民にも参加募集を周知し、会員との交流を深めることで、新規会員の入会促進を図ります。
- ④会員全体に占める女性会員の割合の増を図るため、女性が好む題材を取り入れたイベントを展開します。
- ⑤夫婦会員の割引制度を継続するとともに、既存会員からの紹介により新たに会員が入会した場合、紹介した会員に報奨を行う制度を新たに設け、入会促進を図ります。**(新規)**
- ⑥毛筆等の筆耕技術の向上と後継者育成のため、短期集中的な筆耕講習会を開催します。
- ⑦刈払機訓練講習会を開催し、刈払機を使用した就業に必要な知識の習得や安全操作・取扱技術など、実践的な技能の向上を図ります。

- ⑧ 初心者・中級者向けの除草・剪定・冬囲いの各種講習会を開催し、会員の技術・技能のレベルアップや後継者の育成を図ります。また、さらに実践的な剪定作業の技術を身に付けてもらうため、専門家を講師とした講習会を開催します。
- ⑨ 家事援助サービス講習会を開催し、家事援助業務に就業する際の心得等についての理解を深めるほか、調理についての技術の向上を図るため、外部講師による料理講習会を開催します。
- ⑩ 高齢者・障がい者福祉サービス講習会を開催し、高齢者の支援等に役立つ知識の習得や技術の向上を図ります。
- ⑪ 屋外作業に従事する会員を対象に、事故防止策や、講習会のあり方などについて意見交換を行う屋外作業意見交換会を開催します。
- ⑫ 屋内作業(屋内清掃、家事援助)に携わる会員や、家事援助に関する就業に興味のある会員を対象に、技術の向上と会員相互の親睦を目的として、屋内作業・家事援助サービス意見交換会を開催します。

(2) 就業機会の確保と拡大

- ① 会員と就業先とのマッチング機能を強化するため「業務コーディネーター」を有効に活用し、派遣業務も含めた就業機会の拡大に向けた取り組みを推進します。
- ② 未就業会員への就業機会を確保するため、各種講習会への参加を促すとともに、屋外作業等のグループ就業を推進します。

(3) 安全及び適正就業の推進

- ① 安全意識の高揚を図り事故防止に努めるため、会員から「安全標語」を募集し、優れた標語として選定したものを、総会等の行事で披露するほか、会報や事務局だより等に掲載し、安全に対する考え方を周知します。
- ② 会員の健康と就業に対する安全意識のより一層の浸透を図るため、安全大会を開催します。
- ③ 除草作業等について、就業先での会員の実態を把握して就業中の事故を未然に防止するため、7月の安全就業強化月間に合わせ、安全パトロールを実施します。
- ④ 就業中や就業前後の事故防止を図るため、「安全心得・安全確認チェック項目」の活用や、センターに「無災害記録表」を掲示するなどにより安全就業に対する注意を喚起します。
- ⑤ 刈払機を使用した除草作業については、引き続き、作業前の「刈払機作業の安全チェック表」の確認や、就業報告書のチェック欄の活用を徹底するよう周知するなど、事故発生ゼロを目指します。
- ⑥ 賠償事故等が発生した場合、安全及び適正就業推進委員会の委員が速やかに現場を確認し、その原因を調査・分析し、再び同様の事故が起きることがないように再発防止対策に努めます。
- ⑦ 刈払機を使用する会員に対し、少なくとも年1回の講習会受講を促し、事

故防止に努めます。

- ⑧刈払機作業により傷害・賠償事故を発生させた会員に対し、「刈払機屋内・屋外訓練講習会」を受講させ、作業における安全意識を徹底させます。
- ⑨屋外作業の事故防止を図るため、除草作業の際などに使用する保護帽を会員が購入する場合の助成制度を継続します。
- ⑩会員の健康増進を図るため、安全大会の日程と合わせ、「健康講話会」を開催するほか、会報等において健康診断の受診を奨励するなど、自らの健康管理の重要性について啓発を図ります。
- ⑪シルバー事業のしくみを正しく理解してもらうため、新たな発注者や会員等に対し、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配付し、適正就業を推進します。
- ⑫現在、ほとんどの就業が請負・委任となっており、会員の就業機会・適正な就業を拡大するため、派遣就業分野の開拓に努めます。
- ⑬小樽市からの受注業務については、会員の長期継続就業を是正し、引き続き共働・共助の理念を尊重するため、就業機会の平準化に努めます。
- ⑭民間事業所からの受注業務についても発注者の理解を得ながら、会員の長期継続就業の是正に努めます。

(4) 普及啓発・広報活動の充実

- ① 小樽市の広報誌「広報おたる」に広告を掲載し、センターの業務内容や会員募集についての周知を図ります。
- ② 市内全域から平準的に会員募集を周知するため、新聞各紙に会員募集のチラシを折り込みます。
- ③ 公共施設や病院、薬局等に、会員加入促進PR用のパンフレット、ティッシュや会報PR版を配置します。
- ④ 会員、役員、事務局が協力して、街頭啓発や福祉まつりなどのイベントや、会員の居住地域周辺等にパンフレット配布を行います。
- ⑤ 市内を運行するバス車内において、市内6箇所バス停付近で、アナウンス広告を放送し、会員募集や事業のPRを行います。
- ⑥ 会員の自宅や町内会館等に会員募集をPRするポスターを貼り、地域住民にシルバー事業の周知を図ります。
- ⑦ シルバー事業の普及啓発と受注拡大を図るため、市民等が多数集うおたる潮まつり「潮ねりこみ」に参加します。「潮ねりこみ」への参加者には、以前から要望のあった法被を貸与し、シルバー事業のPRを行うほか、会員の一体感を高めます。**(新規)**
- ⑧ センターのエントランスホールに展示している、シルバー事業のしくみや仕事の内容などを紹介するパネルが老朽化したため、新たな内容にリニューアルします。**(新規)**
- ⑨ 旧堺小学校において、例年9月に高等看護学院の学院祭とタイアップして開催していた「シルバーフェスタ」等については、現在地からの高等看護学院の移転により、10月のシルバー事業普及月間の「シルバーパネル展」

と合体して中心市街地において開催します。

- ⑩ シルバー事業の普及啓発を図るため、公式ホームページにシルバー事業の内容や、会報、事務局だよりなどを掲載します。
- ⑪ 会報「生きがい」では、会員に必要なセンターの運営状況や事業活動などについての情報を提供するとともに、会員が親しみを持って手に取ってもらえるよう、会員の顔写真をできるだけ多く掲載するなど、さらなる誌面の充実に努めます。
- ⑫ シルバー事業の周知を図るため、市民向けのPR版「生きがい」を作成して、イベント等において配布します。

(5) 社会参加（ボランティア活動）の推進

- ① 小樽市が管理する市民の憩いの場である公園の除草作業や、総合博物館の環境美化のため、ボランティア活動により、シルバー事業の周知を図り、シルバー人材センターのイメージアップに努めます。
- ② ボランティア活動への参加会員の増を図り、参加する会員相互の交流を深めます。

(6) 事業運営の強化

- ① 安定した事業運営と財政基盤の強化を図るため、引き続き事務の効率化に努め、適正な事業運営に努めます。
- ② 北海道の最低賃金や道内各センターの配分金単価等の動向を把握し、配分金等検討委員会を開催し、適正な配分金単価について協議を行います。
- ③ 全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会などの関係団体や北海道、北海道労働局、小樽市などの関係機関との密接な連携を図り、事業の円滑な運営に努めます。また、連合会主催の役職員向けの研修や会議などに積極的に参加し、道内各センターとの連携、情報交換等に努めます。
- ④ 同じ地域班内の会員の交流や、会員と事務局との情報交換・意思疎通を円滑に行うため、地域班懇談会を開催し、運営体制の強化に努めます。
- ⑤ 会員相互の親睦を深めるため、「会員交流会」を開催するほか、趣味のサークル活動を支援します。

Ⅲ 令和4年度事業目標

会員数	406人
	(うち女性会員111人)
就業延人日数	35,000人日
受託事業収入	157,000千円
派遣就業延人員	858人日